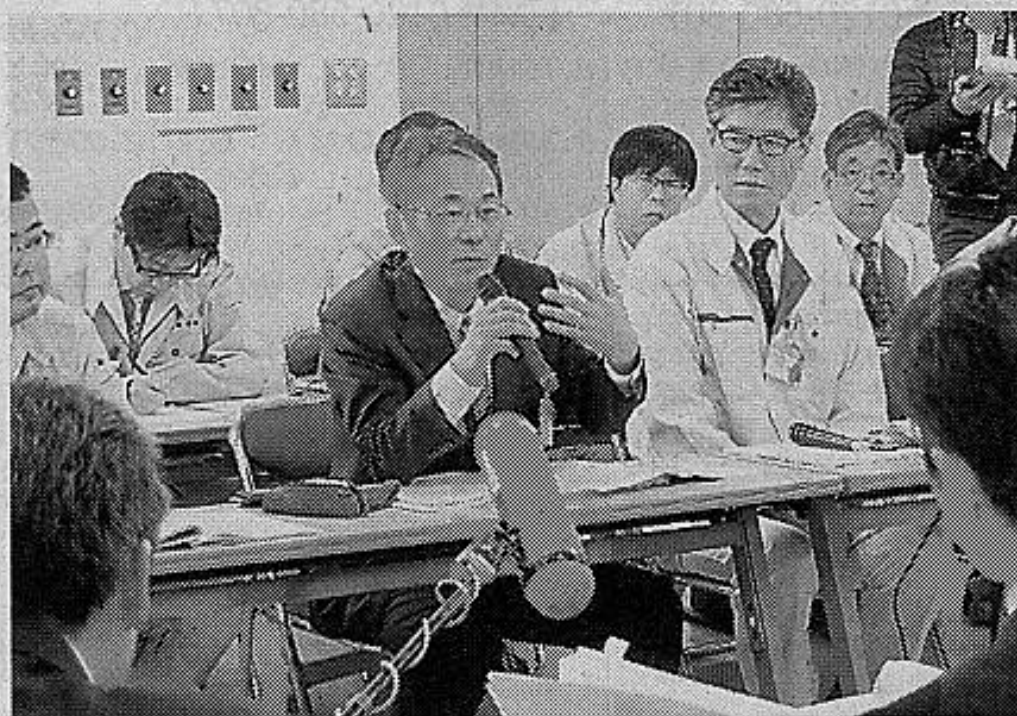


取り消し訴訟備え準備

反対派「強権的姿勢」と憤り

長崎 3/5

石木ダム事業認定で佐世保市水道局



石木ダム反対派の抗議に対し、意見を述べる谷本局長（中央）＝佐世保市水道局

県と佐世保市が東彼川棚町に計画している石木ダム建設事業について、同市水道局の谷本薫治局長は14日、「最終的には（反対派と）被告、原告の関係になるかもしれない」と述べ、事業認定の取り消し訴訟に備えた準備を進めていることを明らかにした。県市は事業を推進していく上で地権者の同意を前提としており、反対派は「強権的な姿勢がにじんだ発言」と憤っている。

反対地権者や弁護団ら約50人が同局を訪問。朝長則男市長宛てに先月提出した公開質問状に対する回答

（3月7日付）が不服として、谷本局長らに抗議した。反対派から「水需要予測の根拠を数値で示せ」と問われた同局長は「（反対派は認定取り消しを求める）不服審査請求をしており、弁護士も付いている。別のステージでこういうやりとりがあるかもしれない」と答え、将来的な訴訟対応を視野に具体的な回答を避けた。

谷本局長は取材に「（反対派が）そこ（訴訟）まで持っていこうとするならその時の準備になる。裁判も視野に、顧問弁護士と打ち合わせている」と述べた。

これに対し、反対派の石木川まもり隊の松本美智恵代表（62）は「水道局の今の説明では何一つ理解できない。訴訟に備える前に地権者の理解を得る努力をすべきた」と話した。（中山雄一）